

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p data-bbox="392 276 719 308" style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p data-bbox="136 371 456 403">1. 地域再生計画の名称</p> <p data-bbox="188 419 925 451">平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画</p> <p data-bbox="136 515 604 547">2. 地域再生計画の作成主体の名称</p> <p data-bbox="188 563 396 595">徳島県、三好市</p> <p data-bbox="136 659 456 691">3. 地域再生計画の区域</p> <p data-bbox="188 707 642 738">三好市の区域の一部（東祖谷地区）</p> <p data-bbox="136 802 456 834">4. 地域再生計画の目標</p> <p data-bbox="154 850 1111 1082">三好市東祖谷地区は、西は高知県長岡郡、南は高知県香美郡に接する、徳島県の西南端に位置する地域である。四国中心部の祖谷川上流域、四国第二の高峰・剣山の西斜面に広がる山村地域で、剣山から西にのびる険しい山々が本地区の全域を占めている。面積の95%が森林で占められ、平地が少なく、急峻・脆弱な地形に44集落が点在している。</p> <p data-bbox="154 1098 1111 1417">当地区は、「日本三大秘境」の一つに数えられ、「剣山」、「三嶺」に代表される美しい山並みや、「奥祖谷二重かずら橋公園」など自然美に恵まれた山岳・溪谷がある。また、平家伝説ゆかりの山岳武家屋敷「阿佐家」・「喜多家」や、平家の象徴である「平家の赤旗」が残されており、平家落人のロマンと伝説が漂っているほか、江戸中期から明治期にかけて造られた民家や石垣が多く残る落合地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、住民の生活の歴史を現在に伝えている。</p> <p data-bbox="188 1433 1111 1465">このように、地域の風土・伝統を現在まで守り、伝えてきた地域であ</p>	<p data-bbox="1395 276 1722 308" style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p data-bbox="1144 371 1464 403">1. 地域再生計画の名称</p> <p data-bbox="1196 419 1933 451">平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画</p> <p data-bbox="1144 515 1612 547">2. 地域再生計画の作成主体の名称</p> <p data-bbox="1196 563 1404 595">徳島県、三好市</p> <p data-bbox="1144 659 1464 691">3. 地域再生計画の区域</p> <p data-bbox="1196 707 1650 738">三好市の区域の一部（東祖谷地区）</p> <p data-bbox="1144 802 1464 834">4. 地域再生計画の目標</p> <p data-bbox="1126 850 2119 1082">三好市東祖谷地区は、西は高知県長岡郡、南は高知県香美郡に接する、徳島県の西南端に位置する地域である。四国の中心部祖谷川上流域、四国第二の高峰・剣山の西斜面に広がる山村で、剣山から西にのびる険しい山々が本地区の全域を占めている。面積の95%が森林で占められ、平地が少なく急峻・脆弱な地形で44集落が点在している。</p> <p data-bbox="1126 1098 2119 1417">当地区は「日本三大秘境」の一つに数えられ、「剣山」、「三嶺」に代表される美しい山並みや、「奥祖谷二重かずら橋公園」など自然美に恵まれた山岳・溪谷がある。また、平家伝説ゆかりの山岳武家屋敷「阿佐家」・「喜多家」や、平家の象徴である「平家の赤旗」が残されており、平家落人のロマンと伝説が漂っているほか、江戸中期から明治期にかけて造られた民家や石垣が多く残る落合地区は重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、住民の生活の歴史を現在に伝えている。</p> <p data-bbox="1162 1433 2119 1465">このように地域の風土・伝統を現在まで守り、伝えてきた地域であるが、</p>

新	旧
<p>るが、近年、高齢化（平成17年1月現在、65歳以上の高齢者が41.6%）・過疎化（平成17年1月現在、過去5年間の人口が10.9%減少）が急激に進行しており、将来の展望に陰りがでてきている状態にある。</p> <p>また、産業面では、都市部への交通条件の悪さなどから、民間資本による経営はあまり行われておらず、就業機会が不足しており、地域の基幹産業である林業についても、地形的制約から生産性が低く、そのみで生計を立てることは難しいことから、若者が定住できる環境には至っていない。</p> <p>こうした状況を打開するため、本計画の実施により、<u>新たな雇用を創出するとともに、地域の過疎化に歯止めをかけることで、コミュニティの再生を図る。</u></p> <p>具体的な方策としては、「平家落人のロマンと伝説」を活かして、各観光施設の連携強化を図り、滞在型の観光地を目指すことで、観光施設や宿泊施設での新たな雇用を創出する。</p> <p>林業については、<u>現在の施業方法を見直し、高性能林業機械を導入した間伐方法を積極的に推進することで、生産性の向上を図る。</u></p> <p>また、<u>高齢化に対応するため、地区内を運行する市営バスについて、高齢者の運賃を無料かつフリー乗降制とし、移動を容易にすることで、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指す。</u></p> <p>さらに、<u>「祖谷平家祭り」など、地区内の多彩なイベントを盛り上げ、希薄になりつつある地域の人々の交流を深めることで、安らぎある暮らしを実現する。</u></p> <p>加えて、未改良区間が多い市道・林道の整備を行い、地元住民や観光客のアクセス改善、林業の作業効率化を図る。</p> <p>これらの施策を一体的に行うことにより、<u>自然と生活が調和した安全で快適な環境のもとで、ゆとりある生活を送ることができる山村の構築を目指す。</u></p>	<p>近年、高齢化（65歳以上の高齢者が41.6%）・過疎化（過去5年間の人口が10.9%減少）が急激に進行しており、将来の展望に陰りがでてきている状態にある。また産業面では、都市部への交通条件の悪さや過疎化から民間資本による経営はあまり行われておらず、就業機会が不足しており、地域の基幹産業である林業についても、地形的制約から生産性が低く、そのみで生計を立てることは難しいことから、若者が定住できる環境には至っていない。</p> <p>こうした状況を打開するため、本計画の実施により新たな雇用を創出するとともに、地域の過疎化に歯止めをかけることで<u>コミュニティの再生を図っていききたい。</u>具体的な方策としては、「平家落人のロマンと伝説」を活かし、各観光施設の連携強化を図り、滞在型の観光地を目指すことで、観光施設や宿泊施設での新たな雇用を創出する。林業については現在の施業方法を見直し、高性能林業機械を導入した間伐方法を積極的に推進することで生産性の向上を図る。また高齢化に対応するため、地区内を運行する市営バスについて、<u>高齢者の利用を自由とし移動を容易にすることで高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指す。</u>さらに「祖谷平家祭り」などの地区内の多彩なイベントを盛り上げ、希薄になりつつある地域の人々の交流を深めることで、安らぎある暮らしを実現する。<u>これらの取り組みに加えて、未改良区間が多い市道・林道の整備を行い、地元住民をはじめ観光客のアクセス改善、また林業の作業効率化を図る。</u>これらの施策を一体的に行うことで、<u>自然と生活が調和した、安全で快適な環境のもとでゆとりある生活を送ることができる山村の構築を目指す。</u></p>

新	旧
<p>(目標1) 総合病院などがある東みよし町(旧三加茂町)中心部への移動時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅生地区や名頃地区から<u>東みよし町</u>中心部までの所要時間 <u>110分</u>を約10分短縮。 <p>(目標2) 国道439号における緊急時の迂回路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害等、緊急時における東祖谷地区中心部</u>と<u>いやしの温泉郷</u>間の所要時間 <u>75分</u>を25分短縮。 <p>(目標3) 観光施設から滞在施設への所要時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平家伝説ゆかりの山岳武家屋敷や重要伝統的建造物群保存地区(落合地区)から<u>いやしの温泉郷</u>への所要時間 <u>60分</u>を約10分短縮。 <p>(目標4) 雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>第一次産業就業人口</u>を約15%増加(林業従事者) <p>(目標5) 森林整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>搬出間伐材積量</u> 年 <u>4,000m³</u> 	<p>(目標1) 総合病院などがある東みよし町(旧三加茂町)中心部への<u>通勤又は移動</u>時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅生地区や名頃地区から<u>旧三加茂町</u>中心部までの所要時間が約10分短縮。 <p>(目標2) 国道439号における緊急時の迂回路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東祖谷地区中心部から<u>いやしの温泉郷</u>の間の<u>国道439号</u>の<u>災害等緊急時の迂回路</u>として、<u>現在の迂回路より</u>所要時間が25分短縮。 <p>(目標3) 観光施設から滞在施設への所要時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平家伝説ゆかりの山岳武家屋敷や重要伝統的建造物群保存地区(落合地区)と<u>いやしの温泉郷</u>の所要時間が約10分短縮。 <p>(目標4) 雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>村内の一次産業就業人口</u>の約15%の増加(林業従事者) <p>(目標5) 森林整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>森林所有者の所得向上を図るため、切捨間伐主体から搬出間伐主体に転換し、搬出間伐材積量を年3,500m³確保</u>
<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p><u>いやしの温泉郷を経由し、国道439号菅生地区と農道保命線を結ぶ「市道釜ヶ谷菅生線」、国道439号落合地区と主要地方道三加茂東祖谷山線を結ぶ「市道落合線」を整備する。また、西祖谷山村中尾地区と東祖谷釣井地区を結ぶ森林管理道「林道釣井中尾線」、釣井地区と落合地区を結ぶ森林基幹道「林道日和茶坂瀬線」、阿佐地区といやしの温泉郷の</u></p>	<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p><u>国道439号菅生地区からいやしの温泉郷を経由して、農道保命線を結ぶ「市道釜ヶ谷菅生線」及び国道439号落合地区から主要地方道三加茂東祖谷山線を結ぶ「市道落合線」を整備する。また、三好市西祖谷山村中尾地区と三好市東祖谷釣井地区を結ぶ森林管理道「林道釣井中尾線」、釣井地区から落合地区を結ぶ森林基幹道「林道日和茶坂瀬線」及び阿佐地区か</u></p>

新	旧
<p>ある菅生地区を結ぶ森林基幹道「<u>林道阿佐名頃線</u>」、<u>小川地区と釣井地区を結ぶ森林基幹道「林道熊谷線」</u>を整備し、地域路網のネットワークを形成する。</p> <p>加えて、<u>いやしの温泉郷周辺の観光施設整備事業や重要伝統建造物群保存地区整備事業により、観光施設を充実させ、新たな雇用を創出するほか、森林環境保全整備事業を実施することで、林業の振興と景観の保全を図る。</u></p> <p>また、<u>市営バスの運行範囲の拡大や、地区内での各イベントの充実を図り、地域の人々の交流を深めることで、地域コミュニティの再生を目指す。</u></p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。</p> <p>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道；道路法に規定する市町村道に昭和61年3月12日に認定済み。 ・林道；森林法による吉野川地域森林計画（平成14年樹立）に路線を記載。 <p>〔施設の種類（事業区分）実施主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（三好市）三好市 ・林道（三好市）<u>徳島県、三好市</u> <p>〔事業期間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成18年度～平成22年度） ・林道（平成18年度～平成22年度） <p>〔整備量及び事業費〕</p>	<p>ら癒しの温泉郷のある菅生地区を結ぶ森林基幹道「阿佐名頃線」を整備し、地域路網のネットワークを形成する。</p> <p>加えていやしの温泉郷周辺の観光施設整備事業や重要伝統建造物群保存地区整備事業により観光施設を充実させ新たな雇用を創出するほか、森林環境保全整備事業を実施することで林業の振興<u>とともに、景観の保全を図る。</u>また市営バスの運行範囲の拡大や、地区内での各イベントを<u>充実し、</u>地域の人々の交流を深めることで地域コミュニティの再生を目指す。</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。</p> <p>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道；道路法に規定する市町村道に昭和61年3月12日に認定済み。 ・林道；森林法による吉野川地域森林計画（平成14年樹立）に路線を記載。 <p>〔施設の種類（事業区分）実施主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（三好市）三好市 ・林道（三好市）<u>三好市、徳島県</u> <p>〔事業期間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成18年度～平成22年度） ・林道（平成18年度～平成22年度） <p>〔整備量及び事業費〕</p>

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> ・市道 L = 5. 5 km、林道 L = <u>7. 6 5 km</u> ・総事業費 <u>1, 834, 400千円</u> (うち交付金<u>917, 200千円</u>) <ul style="list-style-type: none"> 市道 1, 085, 000千円 (うち交付金542, 500千円) 林道 <u>749, 400千円</u> (うち交付金<u>374, 700千円</u>) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道 L = 5. 5 Km、林道 L = <u>5. 9 Km</u> ・総事業費 <u>1, 710, 900千円</u> (うち交付金<u>855, 450千円</u>) <ul style="list-style-type: none"> 市道 1, 085, 000千円 (うち交付金542, 500千円) 林道 <u>625, 900千円</u> (うち交付金<u>312, 950千円</u>)
<p>(5-3) その他の事業</p> <p>地域再生法による道整備交付金事業を活用するほか、「平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。</p> <p>①いやしの温泉郷周辺の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光用モノレール設置事業 <ul style="list-style-type: none"> <u>四季折々の自然の移り変わりを身近に体験できる施設として、いやしの温泉郷を発着する高低差500m、延長4.5kmの観光用周遊モノレールを整備し、観光客の増加と就業機会の拡大を図る。</u> ・いやしの温泉郷増築工事 <ul style="list-style-type: none"> 今後、<u>いやしの温泉郷の利用客の増加が見込まれるため、食堂等、施設の増改築を行い、観光客の十分な受け入れ態勢を整えるとともに、地元の人々の交流の場として、有効的な活用を図る。</u> <p>②福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの高齢者優遇制度 <ul style="list-style-type: none"> <u>高齢者の方が自由に医療機関や温泉施設などに行き来できるよう、東祖谷地区において、高齢者運賃が無料の市営バス運行を継続するとともに、バスの運行範囲を拡大し、住民の福祉サービスの充実を図る。</u> <p>③イベントの充実</p>	<p>(5-3) その他の事業</p> <p>地域再生法による道整備交付金事業を活用するほか、「平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。</p> <p>①いやしの温泉郷周辺の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光用モノレール設置事業 <ul style="list-style-type: none"> <u>いやしの温泉郷を発着する高低差500m、延長4.5kmの観光用周遊モノレールで、四季折々の自然の移り変わりを身近に体験できる施設として観光客の増加が期待されるとともに就業機会が拡大する。</u> ・いやしの温泉郷増築工事 <ul style="list-style-type: none"> 今後いやしの温泉郷の利用客の増加が見込まれるため、食堂等施設の増改築を行い、観光客の十分な受け入れ態勢を整える<u>だけでなく、地元の人々の交流の場としても有効に利用してもらおう。</u> <p>②福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの高齢者優遇制度 <ul style="list-style-type: none"> <u>交通機関の整備が遅れているため、東祖谷地区においては市営バスを運行し、高齢者の方が自由に医療機関や温泉施設などに行き来できるように取り組んでいる。今後も運行範囲を拡大し、住民の福祉サービスの充実に努める。</u> <p>③イベントの充実</p>

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> ・祖谷平家祭りの実施 武者行列や祖谷の粉ひき節日本一大会等前夜祭も含め、<u>数多くのイベントを開催している東祖谷地区挙げての最も盛大なお祭りであるため、今後も内容を充実して実施し、地域活力の創出を図る。</u> ・日本雪合戦連盟公認の国際雪合戦四国大会の開催 積雪の多い東祖谷地区では、<u>冬季の観光客の誘致が難しいことから、平成15年からいやしの温泉郷周辺で開催している雪合戦の四国大会を継続して実施する。</u> ・平家落人の里を訪ねる旅（ウォークラリー） 香川県の屋島～栈敷峠～落合峠～寒峰～平家屋敷といった平家落人の道をたどり、<u>当時に思いをはせるロマンあふれる旅を地域住民に提供し、人情豊かな土地を再発見してもらう。</u> ④歴史ある秘境を代表する重要伝統建造物群の再生 <ul style="list-style-type: none"> ・重要伝統建造物群保存地区整備事業 東祖谷落合<u>重要伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物（建築物及び工作物）及び環境物件（土地及び自然物）の復旧・修理・修景事業等、当該地区保存のために必要な事業を行う。</u> ○東祖谷落合重要伝統的建造物群保存地区 所在地 徳島県三好市東祖谷落合の一部 面積 約32.3ha 種別 山村集落 ⑤林業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境保全整備事業 人工造林、下刈り、枝打ち、除間伐、機能増進保育、特定間伐の各事業を実施する。<u>間伐においては、高性能林業機械の導入により、間伐材の搬出を効率化するとともに、新たな雇用の場を創出し、林業の再生を図る。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・祖谷平家祭りの実施 <u>東祖谷地区挙げての最も盛大なお祭り。武者行列や祖谷の粉ひき節日本一大会等前夜祭も含め数多くのイベントを行っている。今後も地域の活力を捻出し、内容を充実して実施する予定。</u> ・日本雪合戦連盟公認の国際雪合戦四国大会の開催 積雪の多い東祖谷地区では、<u>冬季の観光客の招致が難しいが、この積雪を利用して、雪合戦の四国大会を平成15年からいやしの温泉郷周辺で開催している。今後もアイデアを出し合い継続して実施する。</u> ・平家落人の里を訪ねる旅（ウォークラリー） 香川県の屋島～栈敷峠～落合峠～寒峰～平家屋敷といった平家落人の道をたどり、<u>当時に思いをはせるロマンあふれる旅。人情豊かな土地を地域の人にも再発見してもらう。</u> ④歴史ある秘境を代表する重要伝統建造物群の再生 <ul style="list-style-type: none"> ・重要伝統建造物群保存地区整備事業 東祖谷落合<u>伝統的建造物群保存地区内における建築物等及び環境物件の復旧・修理・修景事業等保存のために必要な施設及び設備並びに環境の整備を図る。</u> 所在地 徳島県三好市東祖谷落合の一部 面積 約32.3ha 種別 山村集落 ⑤林業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境保全整備事業<u>の実施</u> 人工造林、下刈り、枝打ち、除間伐、機能増進保育、特定間伐の各事業を実施する。<u>間伐においては、高性能林業機械の導入により間伐材の搬出を行い、新たな雇用の場とするとともに、林業の再生を図るものである。</u>

新	旧
<p data-bbox="136 229 309 260">6. 計画期間</p> <p data-bbox="192 277 573 308">平成18年度～平成22年度</p> <p data-bbox="136 373 719 403">7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p data-bbox="159 421 1111 596">4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と行政区長からなる「地域再生協議会」（仮称）を開催し、達成状況の評価・改善すべき事項の検討を行うこととする。</p> <p data-bbox="136 662 1043 692">8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p> <p data-bbox="192 710 309 740">該当無し</p>	<p data-bbox="1137 229 1310 260">6. 計画期間</p> <p data-bbox="1171 277 1552 308">平成18年度～平成22年度</p> <p data-bbox="1137 373 1720 403">7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p data-bbox="1160 421 2112 596">4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と行政区長からなる「地域再生協議会」（仮称）を開催し、達成状況の評価・改善すべき事項の検討を行うこととする。</p> <p data-bbox="1137 662 2045 692">8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p> <p data-bbox="1171 710 1288 740">該当無し</p>